

新店舗の改装費用等にマル経融資制度・補助金を活用

#店舗改装 #マル経融資 #無担保・無保証人・低金利 #小規模事業者持続化補助金

◆支援内容

・マル経融資制度 ・小規模事業者持続化補助金

◆取組の背景

・昭和60年にフランス料理店として独立。地元食材を中心にパンやデザートすべてを自家製にこだわっている。顧客も年々増えていたが、従業員が修行のため上京することになり、1人でも店舗を切り盛りできるよう店舗改装したいと相談。

◆具体的な取組内容

・マル経融資を受け、店舗改装を実施。申込の流れは①事業者から決算書、借入金などの書類をもらう、②公庫に相談、③審査書類の作成、④当所の審査会、⑤日本政策金融公庫の審査、⑤融資決定。

◆成果

・申込から1ヶ月ほどで融資を受けることができたため、スムーズに店舗改装ができた。
・改装したことにより、お客様には今まで以上に満足の声をいただいております、新規顧客も増加している。
・小規模事業者持続化補助を活用し、テイクアウト商品を常時販売するための「冷蔵ショーケース」を購入。さらに旧小沢邸にてランチやデザートを提供するカフェをオープンなど、新たな事業展開をすることができた。



◆ みなと街フレンチ 旬庭 / HISTOIRE 旬庭

代表者：小出 修平

所在地：新潟市中央区西湊1ノ町2692

TEL：025-223-7117

HP：http://syuntei.jimdo.com/

